



つわの

6月定例会

議会だより



津和野ウォーク（あじさいロードを歩く）

今回の注目！

平成23年 第4回 6月定例会

- 補正予算 2p
- 一般質問 3p～8p
- 条例改正、専決処分 9p
- 議案賛否一覧 10p
- 意見書提出 11p
- 全員協議会報告・編集後記 12p

No.23

平成23年7月20日発行
島根県津和野町議会
TEL 0856-74-0089
E-mail gikai@town.tsuwano.lg.jp
印刷：太 洋 印 刷

★平成23年★

会期 6月22日から6月27日の6日間

第4回(6月)定例会が開催されました

一般質問は12人が行ないました。今定例会には専決3件、諮問2件、条例1件、補正予算11件、報告1件、その他5件、並びに議員提出議案1件が提出され、審議を行いました。

**平成23年度一般会計補正予算(第1号)歳入歳出それぞれ 1,596万2千円を追加して
歳入歳出予算総額それぞれ 71億4,346万2千円 を可決しました。**

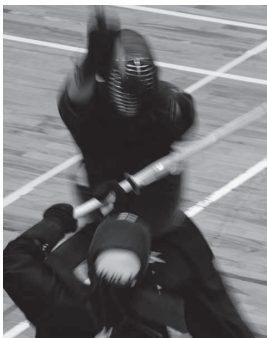
主な一般会計補正内容抜粋 ※千円切り捨て

項 目	内 容	補 正 額
議 会 費	・報酬等～議員報酬5%減	△422万円
総 務 費	・財政管理費～積立金(減債基金、財政調整基金)	4,400万円
	・まちづくり政策費～補助金(コミュニティ助成事業:日原盆踊り保存会)	250万円
	・生活バス対策費～工事請負費等(町営バス車庫建設中止)	△1,200万円
民 生 費	・児童福祉総務費～委託料(保育園危機管理対応能力向上)	270万円
衛 生 費	・保健衛生費～工事請負費等(発熱外来施設外構工事費等)	232万円
農林水産業費	・農業振興費～工事請負費(農地有効利用支援整備事業外2事業等)	697万円
	・町行造林事業費～委託料(下刈等)	195万円
	・緊急雇用事業費～委託料(竹林伐採、森林整備・林業再生推進基盤整備事業)	1,228万円
商 工 費	・商工振興費～補助、補給金(緊急信用保証料、産業後継者派遣研修等)	407万円
	・観光費～工事請負費(津和野庁舎裏町営駐車場舗装)	1,900万円
	・ふるさと雇用再生特別基金事業費～委託料(冬虫夏草酒プロジェクト)	197万円
	・緊急雇用創出事業費～委託料	72万円
土 木 費	・土木総務費～賃金(町営住宅業務補助)	153万円
	・道路橋梁総務費～委託料(長寿命化計画策定のための橋梁点検)	△400万円
	・道路新設改良費～委託料(下記の6路線測量設計業務)	1,900万円
	～工事請負費(笹が谷線、日原添谷線、木毛線、 平台線、椋井谷線、円の谷線)	△1億990万円
	・住宅管理費～修繕料(中島住宅分電盤、清水町住宅ガス配管移設)	239万円
消 防 費	・災害対策費～需用費(震災支援物品補充、ハザードマップ配布、避難所看板修繕)	358万円
教 育 費	・学校給食センター費～備品購入(日原小共同調理場温水ボイラー)	188万円
	・教育諸費～委託料(スクールバス運転:須川、名賀増便)	180万円
	・文化財保護費～賃金(緊急雇用3名分、文化財施設資料整理)	305万円
	・埋蔵文化財発掘調査事業費～需用費(文化財収納館三松苑修繕)	175万円
	・旧堀氏庭園修繕事業費～需用費(案内板作成、楽山荘屋根修理等) ～委託料(古文書燻蒸作業)	49万円 64万円
災害復旧費	・現年農地農業用施設災害復旧費～工事請負費(5月豪雨中曾野地区)	216万円

特別会計歳入歳出の補正 ※千円切り捨て

内 容	補 正 額	予 算 総 額
国民健康保険特別会計	2,007万円	10億8,634万円
介護保険特別会計	2,810万円	12億8,103万円
後期高齢者医療特別会計	10万円	2億8,693万円
簡易水道事業特別会計	△8万円	3億8,989万円
下水道事業特別会計	△2万円	3億8,876万円
農業集落排水事業特別会計	-----	570万円
電気通信事業特別会計	353万円	7,939万円
診療所特別会計	1,399万円	1億1,345万円
介護老人保健施設事業特別会計	1,976万円	5億2,838万円
病院事業会計(病院事業費用)	112万円	7億5,776万円

第52回
長石剣道大会



「自助」「共助」「公助」

◎自主防災組織の普及は

三浦 進捗状況と今後の取組
みを問う。



三浦英治 議員

町長 自主防災組織の結成率は、島根県では49・8%。津和野町は約4%と低い水準。今後

住民の方々に防災に対して関心を示して頂けるように、結成されている地域の事例等と交換、自主防災組織の必要性の啓発活動を積極的に進めるとともに結成に向け協力と支援を行ってまいりたい。

問 近年、地域住民の帰属意識・連帯意識の希薄化を防災のみならず教育関係等で指摘されている。防災力の向上は「地域力」の底上げにつながると思う。地区での防災組織化と小集落へのサポートの必要性を考えると地域としての防災組織化が考えられる。地区と地区を繋ぐのは、消防団と地域公民館である。公民館活動のひとつの柱として、防犯・防災を掲げることができないか。

教育長 公民館は地域課題を解決するひとつの場所。地域防

災もひとつの課題に間違いはないと思う。地域力醸成として自主防災組織を段階的に取組む

地域もある。この動きを全体的に広げるように機会を見ながら公民館長に情報提供していきたい。

問 自主防災組織の活動を円滑に行うためには組織の位置付けや体系、役割分担を明確にした運営ルールの策定が必要。その土地に適した規約のたたき台を提供する必要がある。

町長 自主防災組織の必要性の啓発活動を積極的に進めるとともに結成に向け協力と支援を行っていく。

(その他の質問)

住宅用火災警報器の設置義務化、津和野町消防団総合整備計画、避難所開設時の手順、災害時要援護者避難支援プラン登録

具体的施策を急げ

沖田 平成22年度実施した各種調査で明らかになった地域課題や町民意識調査の結果報告書が全町各戸に配布されたが、課題や問題点を各自治会や町民に投げかけるだけでは何の解決策にもならない。今年度の重点施策に反映されないのか、今後どのような施策を考えているのか問う。



沖田守 議員

町長 この調査結果を踏まえ、今後に向けた施策の展開は、23年1月に設置した「住民と行政のプロジェクト推進会議」にかけ現在検討している。具体的には地域自らが計画書を作成し地域の提案に基づいて補助金を交付する事業や職員が地域担当制度の導入など財政的・人的支援策の検討、協働のまちづくりを推進するため、小学校区や公民館単位での新たなコミュニティ組織づくりを検討している。推進会議の結果を24年1月に町長に提言して頂き、支援策等の施策を立案し、要綱等の整備を図った上で、地区説明会を開催、24年度から具体的施策を展開する。

問 各自治会(集落)単位の計画づくりが必要で、そのためには役場職員の人的支援が何より必要であり、実施の方向で検討に入り3〜4年が経過。やる気があるのか疑問である。改めて決意を問う。

町長 職員の地域担当制度については、受け入れる自治会や地域の意見を踏まえ制度構築を図ることが必要であり、役場職員についても目的や役割を明確化することが大事であり、自治会の調査でも7割を超えている自治会が必要と回答されており、24年度より導入を図る。

問 本町の人口減少率や高齢化の状況を考えると計画づくりに時間的余裕はないと考える。各自治会に人的・財政的支援を一日も早く強く求める。

町長 本町の現状把握は議員の認識と一緒であり、体制整備を整え、次年度より具体的施策を実施する。

(その他の質問)

過疎・高齢化、限界集落と共に生きる農村社会の構築

地域医療を守り、文化施設の活用を図れ



岡 田 克 也 議員
おか だ かつ や

◎地域医療をどう守るか

岡田 危機的状況の県西部、津和野町の医療を守るためにどのような支援を考えているか。昨年12月議会にて答弁のあった医師看護師住宅の整備について進捗状況を尋ねる。

町長 県との連携を深め、赤ひげバンクを利用した医師確保、看護師確保のために県外へのPRにも努める。奨学金制度では、今年度に医師1名、看護師5名、昨年度と合計7名の利用を頂いている。快適な労働環境のため施設改修を行う。住宅整備は橋井堂と協議し、設計管理委託料及び工事請負費に係る予算を9月定例議会にて審議いただきたい。

問 医療現場の諸課題に迅速に対応するために、医療対策室並びに地域包括支援センターは津和野共生病院内に設置すべきではないか。

町長 現状では、医療現場から距離があり、細かな連携が困難である。内部で検討を始めた。橋井堂とも相談しながら

進めたい。

◎津和野町の文化施設の活用

問 日原天文台、安野光雅美術館、森鷗外記念館等は益々注目を集めると思う。町の観光や農産物、特産物PRの場としても活用して収入増を図り、経費削減は保守料等の見直しを図るべきでは。

教育長 「安野光雅の絵本展」等、県立美術館2万5千³¹³人、高島屋大阪展3万8千²³⁵人等、多くの来館者がある。デパート等の展覧会において、商工観光課や観光協会と連携を取りながらPRに取り組む。グッズの販促も努める。

問 天文台の活用方法を問う。

町長 若い女性をターゲットにした「星に願いを」プロジェクトで、願いを叶えてくれるパワースポットとしてPRする。また、地元の子どもたちの天文・観光教育、故郷の思い出作りの場としても多に活用したい。

商 工 観 光 行 政 他

◎駅前駐車場整備

後山 SLが到着して出発までに約2時間ぐらいある。写真マニア、子供連れの観光客が休む場所として駐車場をアスファルト舗装をされ道路側を月極駐車場とし線路側フェンス付近にベンチを設置され、休憩場所を提供すれば観光の一助になる。検討されたい。

町長 町宮駅前第2駐車場は、月極契約で運営している。現地は駅のホームに接しており、SLの撮影、見物は最適であり、ご指摘のように今回の補正で駐車場の舗装工事を2×3m幅で駅ホーム側フェンス沿いにベンチの設置などの対策を講じたいと考えている。

◎法心庵住宅跡地利用

問 県の蕉坂川改修工事に伴い墓地の移転先を住宅跡地にと提言してきた。面積は約648㎡あり、標準墓地面積は一霊地が3・24㎡と聞く、余裕をもつて5㎡を一霊地とし縦横1㎡通路5本通しても80霊地は確保できる。分譲霊地として



後 山 幸 次 議員
うしろ やま ゆき つぐ

蕉坂川改修工事の早期完成に行政も協力されたい。

町長 跡地は住宅建設の計画は無く遊休地の処分にもなり改修工事の協力を県と協議したい。提言のとおり分譲も考慮し検討したい。

◎町宮バス運行

問 本路線バスは29人乗り、座席数は18席、10人は立ったままで危険である。一台増車計画と岩瀬戸地区の運行が遅れているが対策は。

町長 畑迫より一台運行しているのを見て検討する。岩瀬戸地区は第一交通より運輸局へ申請中です。

(その他の質問)

- ・ SLの案内標識
- ・ 郷土館の改修
- ・ 町宮バス事故処理
- ・ アンペルマン
- ・ 道路維持業務委託
- ・ 町道奥山線道路復旧

公共工事の発注時期は



小松 洋司 議員

小松 6月末をもって第1四半期も終わるが、町のホームページ（HP）上に掲載されている公共工事の発注見通しによると、第1四半期の発注予定工事件数は9件である。しかし、入札結果を見ると4月25日執行の日原保育園改修工事、5月26日執行の道路管理維持2件と簡易水道と町道の測量設計業務委託のみである。6月に入り津和野中学校屋内運動場耐震補強工事等が発注予定であるが、残りの下水道、町道、教育関係について現在どのような状況か、またこれらに関するHPの更新はこの部署で担当するのか併せて問う。

町長 下水道関係では6月17日入札を執行予定である。町道関係については、社会資本整備総合交付金事業として当初予算に計上し、発注準備を進めていたが、国からの内示額が減少するとの通知があり、現在、内示額に応じた事業の見直し中である。再度、積算等を行い、第2四半期の早いうちに

発注したい。教育関係については、2件とも現在設計中であり、終了次第、早急に発注したい。HPの更新は、総務財政課において各担当から集約し、営業課へ送付後、HPに掲載する。

問 ふるさと納税の受領について、休日でも役場で受領可能としてもらいたい。

町長 今後、事務取扱の確認を急ぎ、対応したい。

問 日原地域においても常勤主事が配置された。当初、公募により主事を決めると言っていたが、最終的には地域推薦となった。その経緯を問う。

教育長 青原、左澄、須川公民館と枕瀬分館に配置した。出来る限り地域推薦でお願いしており、公募から地域推薦に変わっていない。

（その他の質問）
小水力発電、CATV11chについて質問。

養老館の修復を



道信 俊昭 議員

道信 内部は一部が民俗資料館、残りが倉庫となっている。多くの偉人を輩出した学校として、併設型中高一貫校で「養老館コース」とまで銘打ったものとして、それにふさわしい状態とは思えない。内部の修復を訴える。

県教委に問合わせたと「武道場としての基本を守れば、内部に手を入れることは問題ない」との事だが。

教育長 修理するには、多額の費用が想定されるため、国指定にしたいという思いで努力している。復元の資料としては、十分なものがそろってはいるが、外見の修復は可能である。内部的には、もう少し研究の必要がある。県指定施設だが、復元等の主体はあくまで町なので町が計画を策定し県の指導を頂くというシステムである。

問 資金としては、平成20年の「歴史まちづくり法」（地域の文化財を周辺環境も含めて総合的に把握し、保存・活用する

地方公共団体を中心となった取り組みを、国が支援する）が制定されたことによる「町並み環境整備事業」（国交省）がある。

これを受けるには「歴史的風致維持向上計画」を作成すればOKなのだが、本年3月教育委員会がまとめた「津和野町歴史文化保存活用計画」（文化庁）が強烈な武器になる。松江市が認定された。

早急に取り組むべき。

教育長 議員ご提案の事業は、内部においても検討していたところである。観光資源としても早急な整備が待たれているので、内部の体制を構築し早急に計画策定に取り組む。



積極的な行政を



村 上 英 喜 議員
むら かみ ひで き

◎シルク染め織り館

村上 3月時点では、4月からシルク染め織り館を後利用して、高津川漁業組合の日原支所としてスタートさせ、仮称「高津川清流館」として、特産品の開発等にも力を入れ事業展開をすると思っていたが、その後の経過はどうなのか。

町長 シルク染め織り館の後利用については、高津川漁業組合と協議を進めてきたが、新組合長のもと、内容を見直したい意向で、先日、日原支所移転準備会が開催されたと聞いており、残念ながら再協議が必要な状況です。仮称「高津川清流館」の維持管理は、高津川漁協内部の協議を待ち、その上で町としての対応を検討したい。

◎廃校校舎の後利用

問 学校の統廃合は計画どおりに進んでいるのか。

町長 本年度、須川小学校は閉校し、畑迫小学校は近いうちに地元説明会を開催する予定です。本部中学校について

は、地元説明会を終了し、校舎の後利用について1回協議した。左澄小学校については、教育ビジョンが出来てから協議します。

問 校舎の後利用については、地区民に投げつけるのではなく、町としての方針を示す必要があると考えるが。

教育長 本部中学校については説明会の時に、教育委員会の考えとして小学校の校舎が老朽化しているので、その活用を検討するようになると答えております。

問 小学校を中学校に移転と云うことですが、環境的には今の小学校が良いと考えますが、早く方針を示す必要があると考えるが。

教育長 活性化に向けた取り組みが一緒になって出来ればと考えています。先ずは、地域の考えを聞き、意見がなければ教育委員会で検討する。

エネルギー政策転換の申し入れを関係機関に

◎原発とエネルギー政策

竹内 島根原発の停止、上関原発建設の見直しを島根県知事、山口県知事と中国電力に、また原子力中心から再生可能自然エネルギーへの政策転換を政府関係機関に申し入れを。晩越発電所復活、木材を利用した燃料生産の取り組みは。

町長 ゆるぎない安心と信頼が構築されるまでは国内全ての原発について稼働再開、建設計画の進捗はすべきでないと考えている。今議会に、意見書提出が議員提案されているがその採決結果を尊重し、同一步調をとることを前提に取り組みを検討したい。晩越発電所は漁業権等の問題があり復活には時間が必要。小水力発電は活用方法を検討したい。なごみの里のチップボイラーも地元産材を使用。システム稼働状況を分析し病院等への設置も検討したい。間伐促進により林産物の供給増に併せ薪ストーブ等の公共施設、個人施設への普及も検討の予定。



竹 内 志津子 議員
たけ うち しづこ

◎防災

問 地滑り地帯等にある避難所の再検討が必要。

町長 土留め擁壁や落石防止ネットの設置等を国や県等と協議して進めたい。

問 情報手段としてNHK第1・第2放送受信難の解消を。

町長 CATVのFM波でNHK第1を再送信しているが災害時に利用できなくなる可能性がある。

問 各地区の防災計画を早急に。

町長 2か所の自主防災組織ができています。各地区の特性に適応した防災計画が作られるよう町も協力と支援に努めたい。

◎議決に付すべき財産の取得

問 700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要だが、議決を経ないで購入されている物があるのではないかと。

町長 調査結果、合併後に2件の該当があった。臨時議会で契約締結日に遡って契約を有効にさせるため提案したい。今後はチェックを徹底したい。

視線を町民に向けよ

◎東日本大震災にあたり

川田 津和野町としてどのような支援を行い、そしてその状況は。また、この度の震災は危機管理の在り方を改めて考えさせられた。住民基本台帳のバックアップ等、未曾有の災害などに対する危機管理体制は十分か。

町長 町が備蓄している毛布や給水用ポリタンクを、県を通して被災地へ送付した。また義援金を募ったところ、約420万円集まり、日本赤十字社を通じて被災者の方へ配分されることになる。住民記録台帳などのバックアップは毎日記録媒体に行っており、システムの障害が発生した場合でも復元が可能である。

問 町村会等と協力し、別の地域で住民記録情報を保管すべきではないか。備蓄米や非常用食料も備蓄すべき。

町長 町村会については検討する。非常用食料については補正予算に計上する。



川田 だつよし
剛 議員

◎事務分掌

問 商工観光課の事務分掌は営業課、まちづくり政策課、地域振興課、教育委員会でも対応できるのではないか。事務分掌を再構築すべきでは。

町長 そういう視点なら農林課も含まれるのでは。ただ、今時点で見直す考えはない。

◎アンペルマン

問 現在町営バスにラッピングされたアンペルマンを活用した町づくりが実施されているが、まだ町民には理解されていない状況である。私は感じている。この事業を実施するに当たり、町民には公平で、透明性のある、そして多くの方に理解して頂けるものでなければならぬと考える。

町長 アンペルマンの使用についての契約ではどのような取決めがされているのか。

町長 町営バスのラッピングは無料で使用させて頂いているが、東京の業者でしかできない特殊なものである。

重点施策「定住」への意気込みは

◎分娩制限

京村 益田日赤の分娩制限の内容と対応策は。

町長 6月から県外からの常勤医1名増となり、33週までの妊婦検診受け入れ可能、又来年1月以降の分娩についても、市町の区別なく予約順で20名まで受け入れ可能となった。圏域の関係者で協議を重ね、益田地区ふるさと市町村圏振興基金を活用した助成制度、および町独自の支援について現在検討している状況である。

問 関係者の努力に敬意を表する。妊産婦への個別対応はどうだったか。山口日赤への転院で金銭的な負担の増大もだが、精神面や家族の負担も大きくなる。町内事業所はじめ町民全体に現状を広報し、家族への理解や応援、津和野ならではのサポート体制を整えるべきと考えるが。

町長 保健師が、妊婦さんそれぞれに今後の対応策について文書を配布し、戸別訪問を終えたところである。



京村 きょうむら
まゆみ 議員

検診費や交通費補助ばかりでなく、いろいろなご意見を伺って今後検討していきたい。

◎被災者受け入れ

問 今こそ町の就農支援制度など組み合わせ受け入れ体制を整備し、どんな情報発信すべき。今ひとつ受け入れに消極的と感じるが。

町長 人口減少に苦しむ津和野町の事情や思いがこのたびの災害に対して先行すると、深い痛みを受けておられる被災者に対する責任ある行動となり得ないかと考える。責任ある受け入れ体制とプランをできるだけ早く構築発信し、結果として定住対策に結びつくよう積極的に努力していく。

◎津和野町教育ビジョン策定

問 策定において教育委員はどういう位置づけか。

教育長 策定された内容を審議検討し、修正すべきは修正し最終的に決定する。

住民にわかりやすい 行政サービスを



青木 克弥 議員

◎医療用ヘリコプター（ドクターヘリ）の運航

青木 島根県は6月13日医師や看護師が搭乗して医療現場に駆けつけるドクターヘリの運航を始めた。県立中央病院を拠点としているが、要請時や、搬送先、隣接する県との連携、町民への周知等について問う。

町長 ヘリの発着時に強い風による影響等があるので住民の方の理解をしてもらう必要がある。また、霧の発生時での検討、家族の了解の確認等の諸課題の解決が必要。搬送先については、隣接する県との連携を含めて22の医療機関がある。益田圏域での医療機関の充実に向けては、特に当地域での急性期医療は、益田赤十字病院と医師会病院の役割分担が重要な検討課題と認識しているので早急に検討を進める。

◎なごみの里チップボイラーの使用状況

問 22年度事業で導入された木質ボイラーの運転上の問題点と、灯油消費削減効果について問う。

町長 運転開始時にはセンサーの誤作動や焼却灰の排出に問題があったが現在は解決している。灯油削減率は前年比で45・6%である。

◎事務事業の見直し

問 複数課に関連する事務の総括的役割はどうしているのか。

町長 商工観光課・営業課が所管する企業誘致関係、地域振興課・農林課が所管する統計関係、環境生活課・税務住民課が所管する斎場関係、建設課・教育委員会・総務財政課が所管する住宅関係等、関係する課が連携して事務処理にあたっているが、現状では担当課個々に事務処理を行っている。

運動場建設、文化財を大切に、交通安全対策

◎認定グラウンドゴルフ場建設

米澤 「なごみの里」に認定GG場建設で、町民の健康増進、国保特別会計歳出抑制、相乗効果で利用客増大、浴場、レストラン等の収益アップが見込まれる。町民の融和と懇親を図り、是非建設を。

町長 津和野町GG連盟から「シルクウェイ日原」に建設要望有り、検討を進めている。

連盟は津和野地域の会員とも協議している。

問 津和野地域の副会長に全く相談無、地域間の遺恨を残す建設は困る、両地域の道の駅町有地に設置してはどうか。両自治会連合会、町GG連盟の役員と町教委で協議を。

教育長 2か所建設は高額になる、今後の検討課題とする。町全体の意向が町GG連盟のすべてとは思わない、再度連盟と協議する。

◎鷺原八幡宮流鏑馬馬場整備

問 100年近く放置されている県指定史跡鷺原八幡宮流鏑馬



米澤 宏文 議員

馬場の整備計画はどうか。

町長 県の支援を協議中、所有者財務省とも協議し早期に整備出来るよう検討、必要な費用確保に努める

問 流鏑馬馬場の景観を台無しにしているNTT電柱9本の移設を要請しては如何か。

町長 NTT電柱移転は景観美に配慮しNTT、中国電力と協議検討をする。

◎進入禁止標識を見やすく

問 郷土館横の進入禁止標識が右折時、松の枝で見えにくい、枝の剪定は出来ないか。

町長 県道敷地内に有るが、所有者不明、津和野土木事業所が対処する。

問 松の名称は「一里松」江戸時代ここに総門が有り、ここで城主が参勤交代の出発儀式をして吉賀町を経由、広島廿日市を経て、江戸へ向ったと聞いている。

いわれと由緒ある「一里松」の説明看板を設置しては。

町長 今年度中に設置検討。

条 例 改 正

【4月臨時議会】

町長等の給与の特例に関する条例の一部改正

日原保育園プール事故の行政処分に伴うもので町長、副町長の報酬の減額は条例を改正しなければできません

【6月定例議会】

専決処分の承認を求めること

***津和野町税条例の一部改正**（東日本大震災の被災者に対する雑損控除額等の
特例措置です）

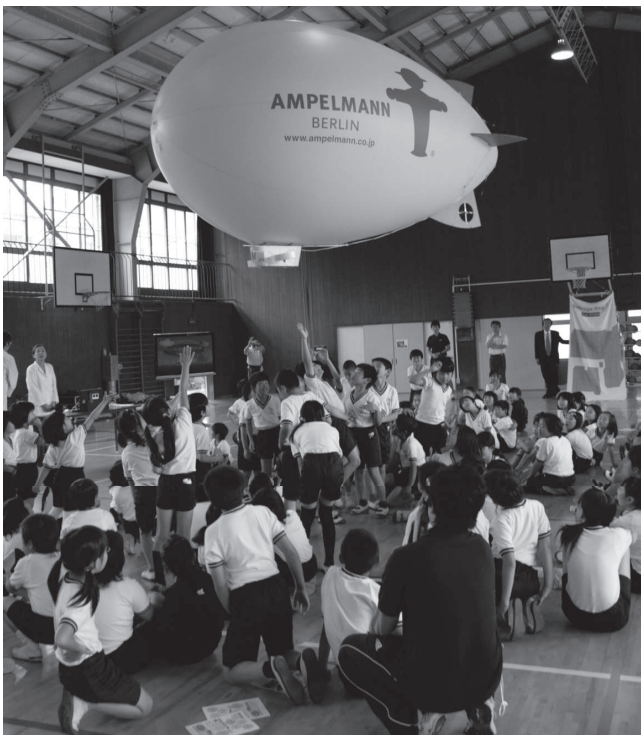
***津和野町国民健康保険条例の一部改正**（出産育児一時金の額変更
35万円→39万円に引き上げる）

***津和野町国民健康保険税条例の一部改正**（基礎課税額の上限を1～2万円
引き上げる）

3案件とも国の上位法に基づいた改正です

***農政審議会設置条例の一部改正**

可決（賛否表 10ページ）



エコ教室 於：町内小学校

専決処分って何???

本来なら議会の議決が必要な事項を、首長が議会にはからず自分で決める事。

緊急で、議会を招集する時間がないときなど限られた場合にのみ認められます。

6月定例会(4月臨時会)賛否表 賛成=○ 反対=× 欠席=欠		京 村	村 上	板 垣	竹 内	道 信	岡 田	三 浦	青 木	斉 藤	河 田	川 田	小 松	米 澤	後 山	沖 田	結 果
町 長 提 出	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正(4月臨時議会)	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	税条例の一部改正(専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	国民健康保険条例の一部改正(専決処分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	国民健康保険税条例の一部改正(専決処分)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	人権擁護委員の推薦(諮問) 宅野 勉 氏 全員協議会にて協議																適任
	人権擁護委員の推薦(諮問) 山村 彌生 氏 全員協議会にて協議																適任
	島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少(八束郡東出雲町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少(簸川郡斐川町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少(八束郡東出雲町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少(簸川郡斐川町)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	農政審議会設置条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	過疎地域自立促進計画の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	電気通信事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	診療所特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	介護老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	病院事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議	国のエネルギー政策の転換を求める意見書(案)の提出	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	○	○	可決

議員提出議案

国のエネルギー政策の転換を求める意見書(案)の提出について

提出者 竹内志津子

賛成者 沖田 守・小松洋司・京村まゆみ

提案理由の説明

(竹内) 危険な原発は一日も早く廃止して行くべきであり、国の政策の方針転換を求める。今すぐに廃止できなくとも、原発がなくてもこの地方はやっていけるところまで来たら、ただちに方針転換する。

質 疑

(岡田) 津和野町議会として意見書を上げることになるので、確認したい。「歴代政府が「安全神話」にしがみつき繰り返しの警告を無視して安全対策をとらなかった」という部分で、歴代政府は、民主党・国民新党・社民党・自民党・公明党等が連立または単独で政権を担って来たと思われるが、繰り返しの警告を無視して安全神話をとらなかったと言い切れるのか問う。

(竹内) 日本共産党の不破さんが、歴代の総理大臣に対して警告している。

(岡田) 東京電力が警告に従わなかったということは聞いたことがあるが。

(竹内) 2007～8年頃、日本共産党の吉井さんが、福島原発についてチリ地震並の津波が来た時、電源が失われ、原子力発電所の維持ができなくなることを具体的に指摘している。

(斎藤) 私としてはエネルギー政策の転換については異議がないが、「歴代政府が警告無視」という文言に若干の疑問を感じ、この文言は削除した意見書に修正して欲しい。また、原子炉の廃止となると多くの就労等の場も失われる。原子炉の廃止ということではなく、言葉通り「国のエネルギー政策の転換」としての意見書として欲しい。

(竹内) 日本共産党の不破さんが、浜岡原発が作られる時も、震源地の上に原発を作る国は世界中のどこにもないと警告したにも関わらず、そこに作られた。歴代の政府が警告を無視したということは事実であり、この文言を修正することはできません。

賛成討論

(沖田) 原子力が我が国の経済を引っ張ってきたのは事実であり、ただちに廃止して再生エネルギーに転換ということではなく、福島原発事故で終息が見えない状況の中で、エネルギー政策の転換をして欲しいという意見書として賛成する。

採決結果

可決（賛否表 10ページ）

意見書として採択、関係機関に送付する。



全員協議会報告

●6月7日（火）

町営バス事故報告

4月13日16時過ぎに野中線に停車中のバスが転落した。

事故状況は、運転手が横を見ていた時に、ブレーキから足が外れ、前面からのり面に落ちて、バスの後方のドアが破損した。

運転手は乗っていなかったという報道があったが、乗客は誰も乗っていなかったという意味で運転手は乗っていたということであった。陸運局にも修正報告を行った。

事故後に、委託業者から運行マニュアルを作成・提出していただいた。修理費は、車体69万4千818円、ラッピング68万2千500円、レッカー代5万2千500円となっている。町の所有するバスは町村会の保険に加入しているが、運転手の過失により起こった事故で負担が生じた場合は、本人負担となる。全額保険適用となることが決まった（7月14日）。

運転手（73歳）は、今年2月に益田自動車学校で、高齢者の適性検査を受けていた。

町営バスの委託契約については、日原エリアは、平成21年3月に

契約、運転手については65歳未満で中型2種を条件としている。

津和野エリアは、年齢条件はない。2年後の新たな契約の際には日原エリア同様に定年制を検討する。

議会運営申し合わせ事項

主なもの

・夏期会議（6月～9月）は、クールビズ（フーネクタイの軽装）を認める。

・一般質問は、1時間を越えて再質問はできない。時間中の再質問は何度でも可能。

・町から補助金・助成金を受領している団体への役員就任は自粛する。一般会員として加入は認める。

●6月22日（水）

財務局のヒアリング結果

平成21年度津和野町財務

状況把握の結果、債務償還能力及び資金繰り状況に関して財務上の問題は生じていない。

実質公債費率が起債許可基準（18%）以上である。実質公債費率は、平成19年に23%とピークを迎えたものの、繰り上げ償還の実施等に応じて、21年度には21・3%となっている。今後22年度3億円、23年度2億6千万

円の繰上償還で、24年度には18%未満となる見込みである。

雇用促進住宅について

寺田の雇用促進住宅は、外壁、空き部屋の修繕を行い、23年度末までに2棟を購入する。購入価格は約3千470万円で、毎年の家賃収入が相当額見込まれる。



クールビズを認めた議会風景

編集後記

7月に入り電力制限令が、37年ぶりに発動された。これも東日本に突如降りかかった、想像を絶する荒ぶる自然の驚異が幕開けだった。地震・津波・放射能拡散と人類史上初めての三重苦の中で、被災された方々の苦悩は、4か月過ぎても尚、想像を絶するものがある。広島・長崎に原爆が落とされて、20世紀中には、草木も生えないだろうと言われて、66年目の夏を迎えようとしている。復興した街並みは、日本人の英知の賜物と思えるが、いまだに傷跡を払拭できない事実も引きずっている。

何故、時を超えてふたつの出来事を日本は享受しなければならぬのか。

放射能という見えない刃に立ち向う日本人の英知を信じたい。

それにしても国会の混沌ぶりは《鳥なき里の蝙蝠》では、浮かぶ瀬もない。

三浦英治